

目 次

津市規則

津市運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

介護保険法に基づく地域密着型サービス事業所の廃止

津球場公園内野球場駐車場の使用料の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

認可地縁団体の告示事項の変更

介護保険法に基づく居宅介護支援事業者の指定

介護保険法に基づく地域密着型サービス事業所の廃止

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

地縁による団体の認可

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者の指定

津市公告

30m級はしご付消防自動車のオーバーホールに係る条件付一般競争入札の執行

津市農業振興地域整備計画の変更

条件付一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

犬の抑留

都市公園の区域変更及び供用開始

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

道路位置指定

都市計画の変更に係る縦覧

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定

津市上下水道事業公告

条件付一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市監査委員告示

住民監査請求監査の措置内容の公表

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 6 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 2 4 号

津市運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 2 0 年津市規則第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「により運動施設」の次に「（津球場公園内野球場駐車場（第 7 条の 2 において「駐車場」という。）を除く。以下この条において同じ。）」を加え、同条第 2 項中「施設の」を「運動施設の」に改める。

第 7 条の次に次の 1 条を加える。

（駐車場の使用許可等）

第 7 条の 2 条例第 4 条第 1 項の規定により駐車場の使用許可を受けようとする者は、駐車場への入場の際に発券機により駐車券の交付を受けなければならない。この場合において、当該交付をもって市長への申請及び同項の許可があったものとみなす。

別表野球場等の項中

津球場公園内野球場	1 午前 5 時 3 0 分から午前 8 時 3 0 分まで、午前 9 時から午後 5 時まで及び午後 5 時 3 0 分から午後 9 時 3 0 分まで（以下「夜間」という。）	を
津市北部運動広場	2 夜間の使用ができる期間は、4 月 1 日から 1 1 月 3 0 日までの期間において、市長が定める期間とする。	

津球場公園内野球場 （津球場公園内野球場駐車場を除く。）	1 午前 5 時 3 0 分から午前 8 時 3 0 分まで、午前 9 時から午後 5 時まで及び午後 5 時 3 0 分から午後 9 時 3
---------------------------------	---

	0分まで（以下「夜間」という。） 2 夜間の使用ができる期間は、4月1日から11月30日までの期間において、市長が定める期間とする。	
津球場公園内野球場 駐車場	午前7時から午後10時まで	に改める。
津市北部運動広場	1 午前5時30分から午前8時30分まで、午前9時から午後5時まで及び夜間 2 夜間の使用ができる期間は、4月1日から11月30日までの期間において、市長が定める期間とする。	

附 則

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 津市公共施設予約システムの利用登録等に関する規則（平成18年津市規則第57号）の一部を次のように改正する。

第2条第15号中「津球場公園内野球場」の次に「（津球場公園内野球場駐車場を除く。）」を加える。

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年６月２１日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第２５号

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

津市国民健康保険条例施行規則（平成１８年津市規則第１１３号）の一部を次のように改正する。

附則第７項中「令和３年６月３０日」を「令和３年９月３０日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第 1 9 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年美杉村告示第 8 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

八知区

三重県津市美杉町八知 5 8 4 2 番地 2

代表者 松田 隆男

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山本 節生 三重県津市美杉町八知 1 4 1 5 番地
変更後	松田 隆男 三重県津市美杉町八知 8 2 7 1 番地 1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 2 5 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 9 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和 2 年津市告示第 1 8 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

杜の街けやきの丘自治会

三重県津市河芸町杜の街五丁目 9 番地 2

代表者 前川 義歩

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	山本 翼 三重県津市河芸町杜の街五丁目 2 番地 9
変更後	前川 義歩 三重県津市河芸町杜の街五丁目 2 番地 7

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市河芸町杜の街一丁目 1 番地
変更後	三重県津市河芸町杜の街五丁目 9 番地 2

3 変更年月日

令和 3 年 4 月 1 7 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和 3 年 4 月 1 7 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 1 9 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定に基づき、指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出がされたので、介護保険法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により告示する。

令和 3 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
ケア・サポート青い鳥有限会社
- 2 事業所の名称
デイサービス青い鳥Ⅱ
- 3 事業所の所在地
津市豊が丘四丁目 3 7 番 1 号
- 4 廃止年月日
令和 3 年 6 月 3 0 日
- 5 サービスの種類
地域密着型通所介護

津市告示第 1 9 3 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 3 年 6 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津球場公園内野球場駐車場の使用料
- 2 委託先
名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 1 号 J P タワー名古屋 1 2 階
三幸株式会社名古屋支店
- 3 委託期間
令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 9 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 3 年津市告示第 1 8 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 6 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

栗真町屋町連合自治会

三重県津市栗真町屋町 7 1 4 番地 1

代表者 坂野 典生

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	細野 宗幸 三重県津市栗真町屋町 8 3 8 番地
変更後	坂野 典生 三重県津市栗真町屋町 7 2 0 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 5 月 1 6 日の定期総会において改選されたため。

下記の者の配当計算書（謄本）は、住所居所不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第１１２条により準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

令和3年6月21日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 1 9 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年一志町告示第 1 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中村自治会

三重県津市一志町波瀬 2 0 1 9 番地

代表者 近藤 由次

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	長谷川 篤夫 三重県津市一志町波瀬 1 9 8 8 番地
変更後	近藤 由次 三重県津市一志町波瀬 2 0 5 7 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 1 1 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 9 7 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定による指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、介護保険法第 8 5 条第 1 号の規定により告示する。

令和 3 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
合資会社三重福社会
- 2 事業所の名称
居宅介護支援事業所あさひ
- 3 事業所の所在地
津市一志町其倉 2 8 7 番地
- 4 指定年月日
令和 3 年 7 月 1 日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

津市告示第 1 9 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定に基づき、指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出がされたので、介護保険法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により告示する。

令和 3 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
有限会社すずらん
- 2 事業所の名称
しあわせデイサービスセンター
- 3 事業所の所在地
桑名市下深谷部 3 4 5 番地 9
- 4 廃止年月日
令和 3 年 6 月 3 0 日
- 5 サービスの種類
地域密着型通所介護

津市告示第 1 9 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 3 0 年津市告示第 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 6 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

白塚団地第 2 自治会

三重県津市白塚町 5 8 番地 1 5

代表者 筒井 克政

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	片岡 美穂 三重県津市白塚町 3 6 9 番地 2 6
変更後	筒井 克政 三重県津市白塚町 3 1 番地 1 4 6

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 5 月 1 6 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 2 0 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 5 年津市告示第 6 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 6 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

つつじが丘自治会

三重県津市渋見町字北浦 7 7 0 番地 1 4 1

代表者 藤森 忠雄

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	諸岡 明彦 三重県津市長岡町 7 5 0 番地 2 0
変更後	藤森 忠雄 三重県津市長岡町 7 7 0 番地 2 9

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 2 5 日の通常総会において改選されたため。

津市告示第201号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により、地縁による団体を次のとおり認可し、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月23日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

其倉自治会

2 規約に定める目的

本会は次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 会員の福利厚生、冠婚葬祭、伝統行事、親睦活動に関すること。
- (2) 文書の配布・回覧など会員相互間の連絡に関すること。
- (3) 保健衛生、環境整備に関すること。
- (4) 消防、防犯、交通安全に関すること。

3 区域

本会の区域は、津市一志町其倉184番地1、185番地、185番地1、185番地2、187番地1、187番地2、190番地、190番地1、191番地1、191番地2、192番地、193番地1、193番地2、193番地4、193番地6、194番地、195番地1から195番地4まで、196番地から198番地まで、197番地1、198番地1、199番地1、199番地2、200番地、201番地、201番地1、201番地3、202番地1、202番地2、203番地から206番地まで、204番地1、204番地2、205番地1、207番地1、207番地2、207番地5、207番地8、207番地9、207番地11から207番地15まで、207番地17、208番地1、208番地4から208番地7まで、209番地から215番地まで、210番地4、213番地1、213番地2、215番地1から215番地4まで、216番地2から216番地5まで、217番地1から217番地5まで、218番地1、218番地2、219番地1、220番地1、220番地2、221番地1、221番地2、222番地1、222番地2、223番地から226番地まで、2

2 8 番地 1 から 2 2 8 番地 6 まで、2 2 9 番地 1、2 2 9 番地 3 から 2 2 9 番地 6 まで、2 3 0 番地 1、2 3 0 番地 3 から 2 3 0 番地 5 まで、2 3 1 番地 1 から 2 3 1 番地 4 まで、2 3 2 番地、2 3 3 番地 1、2 3 3 番地 2、2 3 3 番地 6、2 3 4 番地 1、2 3 4 番地 3 から 2 3 4 番地 6 まで、2 3 5 番地、2 3 5 番地 1、2 3 5 番地 2、2 3 6 番地 2、2 3 6 番地 3、2 3 7 番地 1、2 3 7 番地 2、2 3 8 番地、2 3 9 番地 1、2 3 9 番地 2、2 4 0 番地 1、2 4 1 番地から 2 4 3 番地まで、2 4 4 番地 1 から 2 4 4 番地 4 まで、2 4 5 番地 1、2 4 6 番地 1、2 4 6 番地 6、2 4 6 番地 7、2 4 6 番地 9、2 4 7 番地 1、2 4 7 番地 3 から 2 4 7 番地 6 まで、2 4 7 番地 8、2 4 8 番地 1、2 4 8 番地 2、2 4 9 番地 1、2 4 9 番地 2、2 5 0 番地、2 5 1 番地 1 から 2 5 1 番地 4 まで、2 5 2 番地 1 から 2 5 2 番地 3 まで、2 5 3 番地、2 5 4 番地、2 5 4 番地 1、2 5 4 番地 2、2 5 4 番地 4、2 5 5 番地 1 から 2 5 5 番地 4 まで、2 5 8 番地 1 から 2 5 8 番地 4 まで、2 5 9 番地から 2 6 6 番地まで、2 6 3 番地 1、2 6 4 番地 1 から 2 6 4 番地 4 まで、2 6 7 番地 1、2 6 7 番地 2、2 6 8 番地 1、2 6 8 番地 2、2 7 2 番地 1、2 7 2 番地 2、2 7 3 番地、2 7 3 番地 1、2 7 3 番地 2、2 7 4 番地、2 8 8 番地 2 及び 2 9 0 番地の区域とする。

4 主たる事務所

三重県津市一志町其倉 2 1 1 番地

5 代表者の氏名及び住所

前川 弘和

三重県

津市一志町其倉 2 0 9 番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第 2 6 0 条の 2 0 第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の 3 分の 2 以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

令和3年6月10日

津市告示第 2 0 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定による指定特定相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項の規定により告示する。

令和 3 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
合同会社フォルテシモ
- 2 事業所の名称
フォルテシモ
- 3 事業所の所在地
津市城山一丁目 3 0 番 1 0 号
- 4 指定年月日
令和 3 年 7 月 1 日
- 5 指定事業の種類
特定相談支援
- 6 事業所番号
特定相談支援事業所 2 4 3 0 5 0 2 8 2 9

津市公告第 7 4 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 3 年 6 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 30m級はしご付消防自動車のオーバーホール
- (2) 規 格 詳細は仕様書参照
- (3) 数 量 1台
- (4) 納入期限 令和3年12月28日（火曜日）
- (5) 納入場所 津市中消防署（津市寿町14番20号）

2 受注者の決定方法

本件における受注者の決定は、条件付一般競争入札により行います。

3 スケジュール

実施スケジュールは次のとおりとします。ただし、受付等は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日には行いません。

公告	令和3年6月18日（金）
仕様書等の配布	令和3年6月18日（金）から7月5日（月） 午後5時まで
質問書の受付	令和3年6月18日（金）から6月25日（金）午後5時まで
質問書の回答期限	令和3年6月30日（水）午後5時まで
入札参加申込期間	令和3年6月18日（金）から7月5日（月） 午後5時まで
入札参加資格審査結果通知	令和3年7月1日（木）午後3時以後に通知
入札書提出期限	令和3年7月8日（木）午後5時まで
開札	令和3年7月9日（金）午前10時
契約締結	令和3年7月中旬予定

4 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「特殊車両（消防車）」又は「特殊車両（修理（分解・整備））」を希望業種として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 本公告日から過去5年間に於いて、対象車両と同等以上のはしご付消防自動車のオーバーホールの実績を有する者

5 仕様書等の配付・閲覧

仕様書、条件付一般競争入札参加者心得等については、津市のホームページ当該入札記事内【<https://www.info.city.tsu.mie.jp>】からダウンロードしてください。

また、令和3年6月18日（金）から7月5日（月）午後5時までの期間で、FAXで受領を希望する場合は、津市消防本部消防総務課消防管理担当へ電話（059-254-0352）してください。

6 質問書の受付について

質疑等は参加資格要件を有する者からの限り、次のとおり受け付けますが、電話や口頭での個別の対応は行いません。また、回答に対する再質問は受け付けません。

(1) 受付期間

令和３年６月１８日（金）から６月２５日（金）午後５時までとします。
※期間後の提出は受け付けません。

(2) 質問書の提出方法

津市消防本部消防総務課消防管理担当へＦＡＸ又は持参により提出すること。所在地、商号又は名称、代表者職氏名、担当者氏名、電話番号を記入の上、件名、仕様書等の箇所、質問内容を記載し提出してください。

なお、代表者氏名については、自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。質問者には、質問の内容について確認を行うことがあります。郵送、電話等による質疑には応じません。ＦＡＸによる提出の場合は、ＦＡＸ送信後は電話で受信の確認を必ず行ってください。

(3) 提出先

津市消防本部消防総務課消防管理担当

送信先　：ＦＡＸ　０５９－２５６－７７５５

受信確認：電　話　０５９－２５４－０３５２

(4) 質疑等の回答

回答は、令和３年６月３０日（水）午後５時までに、津市ホームページでの回答のほか、希望する場合はＦＡＸ送信しますので、津市消防本部消防総務課消防管理担当へ電話してください。回答に当たっては、質問を行った者の名称等は公表しません。

また、意見の表明と解されるものについては回答しない場合があります。

7 入札参加手続き

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、入札参加資格の確認を受けてください。提出期間に当該書類等を提出しない者、又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 入札参加申込書類の提出期間

令和３年６月１８日（金）から７月５日（月）午後５時（必着）

(2) 提出場所

〒５１４－１１０１　三重県津市久居明神町２２７６番地

津市消防本部消防総務課消防管理担当

(3) 提出方法

原則として、F A Xによるものとしますが、当該期限までに間に合わない場合に限り、津市消防本部消防総務課消防管理担当への持参を可とします。F A Xによる提出の場合は、F A X送信後は電話で受信の確認を必ず行ってください。

(4) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

ウ オーバーホールの実績が確認できる書類（契約書の写し等）

8 入札参加資格審査の結果通知

参加申込みのあった者について、入札参加申込書等の提出書類に基づき入札参加資格の審査を行います。

審査結果の通知は、参加申込みのあった者全員に令和3年7月1日（木）午後3時以後にF A Xで行います。

9 参加の辞退

入札参加申込書を提出した後に参加を辞退するときは、津市消防本部消防総務課消防管理担当へ電話してください。

10 入札及び開札

入札方法は郵便による入札とし、入札書を封筒に封入の上、「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法で郵送するものとしますが、下記「(1)入札書の郵送期間」の期限までに間に合わない場合に限り、津市消防本部消防総務課消防管理担当への持参を可とします。

また、郵送による応札の場合は、津市消防本部消防総務課消防管理担当へ到着確認を必ず行ってください。

(1) 入札書提出期限

令和3年7月8日（木）午後5時必着

(2) 入札書郵送提出場所

〒514-1101 三重県津市久居明神町2276番地
津市消防本部消防総務課消防管理担当

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約書

契約書（案）参照

(5) 契約保証金

契約を締結する際に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。

ただし、契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金は免除します。

(6) 入札の方法及び決定方法

ア 指定の入札書により、条件付一般競争入札参加者心得、仕様書等に基づき入札金額等を記載の上、封書し、入札を行ってください。

イ 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお落札は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とします。

ウ 初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札を行う場合がありますので（原則として1回）、その連絡については、応札者のみにFAX送信します。

エ 最低価格入札者が2業者以上の場合は、立会人（入札事務に関係がない市職員）によるくじ引きにより落札者を決定します。

オ その他、入札者は、「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

(7) 開札日時

令和3年7月9日（金）午前10時

(8) 開札場所

三重県津市久居明神町2276番地

津市消防本部2階会議室

11 その他

(1) 落札者のみ後日、積算内訳書を提出してください。

(2) 本件の入札に係る費用は、すべて参加者の負担とします。

(3) 入札参加者は、入札参加申込書の提出をもって、仕様書等の記載内容を

承諾したものとみなします。

- (4) 提出された書類については、変更できないものとし、また、理由の如何に関わらず返却しません。
- (5) 郵便及びFAXの未達等におけるトラブルに関しては、津市は一切の責任を負いません。
- (6) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがあります。

12 提出及び問い合わせ先

津市消防本部消防総務課消防管理担当

担当者 山本

電 話 059-254-0352

FAX 059-256-7755

お問い合わせ、窓口への書類の提出及びFAX送信の着信確認等は、午前8時30分から午後5時までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。

30m級はしご付消防自動車のオーバーホール仕様書

令和3年度

津 市 消 防 本 部

30m級はしご付消防自動車のオーバーホール仕様書

このオーバーホールは、30m級はしご付消防自動車（平成26年式、型式MLLAH5-30WG）の長期使用に伴い、これの安全性及び機能向上を図るため、消防自動車のオーバーホール標準実施基準に基づき、はしごの機械部、制御装置、油圧系統各部等のオーバーホールを行うもので、その仕様は次のとおりとする。

1 総則

この仕様書は、津市消防本部（以下「発注者」という。）が発注する30m級はしご付消防自動車のオーバーホール（以下「業務」という。）に関する一切について定める。

- (1) 車両各部に使用する材料及び部品については、JIS規格及び製作する会社規格に適合する材料を使用するものとする。
- (2) 本仕様書に基づかない装備品の追加又は仕様細部の変更については、発注者に連絡の上、承認又は指示を受けるものとする。
- (3) 完成納入期限は、発注者の指定する日から令和3年12月28日までとする。
- (4) 設計、製作、材料部品等について、特許その他権利上の問題が生じたときは、受注者がその責任を負うものとする。

2 提出書類

受注者は、業務の実施にあたり次の書類を発注者に提出するものとする。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) オーバーホール工程表（契約後速やかに提出） | 1部 |
| (2) 分解状況写真（中間検査時） | 1部 |
| (3) 検査成績書（中間検査時） | 2部 |

3 業務内容

別添「オーバーホール内容内訳書」のとおり

4 中間検査

必要に応じて発注者を受注者整備工場に派遣し、次の内容の中間検査を実施する。

- (1) 車両の安定性
- (2) ギ装及び装備品等の機能、数量の確認

- (3) 車両寸法等の確認
- (4) その他発注者が必要とする検査事項

5 完成受入検査

発注者が完成車納入前に、次の内容の検査を実施する。

- (1) 分解時の検査に実施できなかった事項
- (2) ぎ装、装備品等の機能、数量の確認
- (3) その他発注者が必要とする検査事項

6 責任

業務受注に伴う入庫回送日から完成納入に至るまでの間に故障等があった場合には、その修理等に要する費用の一切は受注者負担とする。

7 保証

保証期間は、完成納入日から起算して1年間とする。

ただし、保証期間後も設計、材質、交換部品等の不良による故障、破損等が生じた場合は、受注者負担とし、速やかに修理すること。

8 納入場所

完成車の納入場所は、津市中消防署（津市寿町14番20号）とする。

9 その他

(1) 本仕様書の疑義が生じた場合又は変更を必要とする場合は、事前に発注者に連絡の上、承認又は指示を受けるものとする。

(2) シャシ回送に要する費用は、受注者負担とする。

なお、シャシ回送時に起きた事故、トラブル等は全て受注者の責任とする。

(3) 納入時に燃料を満量にするものとする。

オーバーホール内容内訳書

型式:MLLAH5-30WG

No.	内 容
1	梯子本体脱着分解組立
2	梯子本体歪点検測定(反り及び幅測定)
3	ノンスリップラバー取替
4	梯子受け装置脱着分解組立 (受けローラ及び近接スイッチ取替)
5	梯子本体現色塗装
6	梯子本体先端側面及び先端下面ローラ用ベアリング取替
7	梯子後端スライドパッド取替
8	梯子操作用五連電磁比例弁分解組立(パッキン類取替)
9	補助操作用五連小型手動切換弁分解組立(パッキン類取替)
10	伸縮プーリ用ベアリング及び伸縮スライドパッド取替
11	伸縮ワイヤ及びリフタワイヤ取替
12	伸縮シリンダ分解組立 (ロッド再メッキ・チューブホーニング・パッキン類取替)
13	伸縮カウンタバランス弁分解組立(カートリッジ取替)
14	梯子近接スイッチ取替 (飛出し防止固定・解放・全縮位置・横棧一致)
15	伸長検出用ストロークセンサ分解組立(ポテンシオメータ取替)
16	配線プーリ・アジャストスプリング取替
17	梯体キャブタイヤケーブル取替
18	飛出し防止シリンダ及び飛出し防止用電磁弁・ パイロットチェック弁分解組立(パッキン類取替)
19	屈折固定用電動シリンダ取替
20	屈折中心軸目視点検・中心軸ブッシュ取替
21	屈折用パイロットチェック弁カートリッジ取替
22	屈折用電磁比例弁分解組立(パッキン類取替)
23	屈折角検出装置分解組立(ポテンシオメータ・ベアリング取替)
24	屈折装置ゴムストッパー取替
25	屈折部高圧ゴムホース取替
26	屈折シリンダ分解組立 (ロッド再メッキ・チューブホーニング・パッキン類取替)

オーバーホール内容内訳書

型式:MLLAH5-30WG

No.	内 容
27	伸縮水路分解組立(パッキン類取替)
28	自在継手分解組立(鋼球・パッキン類取替)
29	支持フレーム内水圧センサ取替
30	バスケット本体分解修正及びバスケット電装品取替
31	バスケット本体現色塗装
32	バスケット平衡装置分解組立 (インラインチェック弁・ポテンショメータ・高圧ゴムホース取替)
33	バスケット平衡用電磁比例弁取替
34	バスケットパワーユニット分解組立(消耗品・オイル取替)
35	バスケット平衡シリンダ分解組立(パッキン類取替)
36	バスケット放水銃分解整備
37	リフタ装置脱着作業 リフタ本体及びリフタガイドローラ装置分解修正
38	リフタ吊上げプーリ及びガイドプーリ取替
39	リフタロックシリンダ分解組立(パッキン類取替)
40	リフタ駆動装置分解修正 (油圧モータパッキン・電磁弁パッキン・カウンタバランス弁取替)
41	梯体フレーム脱着点検修正 梯体フレーム部高圧ゴムホース取替
42	支持フレーム脱着点検修正 支持フレーム部高圧ゴムホース取替
43	手動操作用プッシュプルケーブル取替
44	起伏シリンダ分解組立 (ロッド再メッキ・チューブホーニング・パッキン類取替)
45	起伏用パイロットチェック弁・リリーフ弁分解修正 起伏用カウンタバランス弁・手動操作用シャットオフ弁取替
46	旋回駆動用減速機付油圧モータ分解組立(パッキン類取替) 旋回用カウンタバランス弁取替
47	旋回接手分解組立(パッキン類取替)
48	油圧発生装置(可変容量ピストンポンプ)分解組立(パッキン類取替)
49	補助油圧パワーユニット分解組立(パッキン類取替)
50	作動油オイルタンク及びサクションフィルタ分解洗浄 作動油・リターンフィルタエレメント・パッキン類取替
51	作動油オイルタンク サクションホース取替
52	ジャイロターンテーブル分解組立 鋼球・セパレータ・シールドパッキン・近接スイッチ取替

オーバーホール内容内訳書

型式:MLLAH5-30WG

No.	内 容
53	ジャイロロックシリンダ分解組立(パッキン類取替)
54	集電リング分解組立 (旋回ポテンショメータ・後方30度近接スイッチ・X-Yセンサ取替)
55	斜板解除等複合弁分解組立(パッキン類取替)
56	ジャッキアウトリガ用五連電磁切換弁分解組立(パッキン類取替)
57	ジャッキ用減圧弁・速度切替電磁弁分解組立(パッキン類取替)
58	ジャッキアウトリガ部高圧ゴムホース取替
59	アウトリガ内箱脱着亀裂点検・修正(スライドパッド取替)
60	アウトリガ伸長検出装置分解組立(ポテンショメータ取替)
61	ジャッキアウトリガ操作プレート分解組立 (プレート・トグルスイッチ・ランプ取替)
62	ジャッキシリンダ分解組立(ロッド再メッキ・チューブホーニング・ パッキン類・石突ゴムカバー・回転止めエルボール取替)
63	ジャッキ用ダブルパイロットチェック弁取替
64	アウトリガシリンダ分解組立 (ロッド再メッキ・チューブホーニング・パッキン類取替)
65	梯子基部操作装置分解組立 (基部電装品・ハーネス類及び艀装品取替)
66	外装部品脱着・艀装
67	キャブ用ドアパッキン及び前後泥除けゴム取替
68	シャッター吊りベルト目視点検 最下部水切りゴム取替
69	SUS艀装品磨き修正及びメッキ艀装品再メッキ加工
70	ボディ部電装品及びボックス内電装品分解組立 ハロゲンサーチライトAssy取替
71	梯子通話装置機能点検 (基部・バスケット部・リフタ部)
72	補助部品取替
73	キャブ展開ステップ用ゴムカバー取替
74	後部中継U字配管分解組立(パッキン類・ドレンバルブ取替)
75	自衛噴霧装置点検・詰まり修正(自衛噴霧バルブ取替)
76	安全基準に基づく各種検査及び試運転調整
77	出荷前手入れ作業
78	車両搬出入費

オーバーホール内容内訳書

型式:MLLAH5-30WG

No.	内 容
79	梯子コントローラ取替
80	CANコントローラ取替 (ジャイロメイン・ターミナル・リガージャッキ)
81	通信コントローラ取替(塔送水コック制御用)
82	通信コントローラ取替(モニタノズル・リモコンサーチライト制御用)
83	通信コントローラ取替(最上段制御用)
84	基部ディスプレイ取替
85	ジャイロディスプレイ取替
86	L-VAS(音声ガイダンス)取付
87	制振制御装置振動検出器取替
88	バスケット操作装置取替
89	高機能制御装置分解組立 (伸長・起伏角・旋回検出用エンコーダ取替)
90	キャブ展開ステップ用エアシリンダ及びスピードコントローラ・ 電磁切替弁取替
91	キャブ展開ステップ用レギュレーター及び元電磁弁取替

津市公告第 7 5 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 1 項の規定により津市農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更しましたので、同条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により公告します。

また、同法第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 2 項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を、併せて別紙のとおり公告します。

なお、別冊及び別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 3 年 6 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 7 6 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 3 年 6 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和3年度建整橋維補継第1号
津興橋大規模更新事業旧橋（下部工）撤去等工事
- (2) 工事場所 津市津興ほか2町地内
- (3) 工事概要 下部工（橋脚）撤去工 3基
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して340日間
- (5) 予定価格 417,541,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者

- (7) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。）を有する者
- (8) 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の土木一式工事の総合評定値が、1,200点以上の者
- (9) 官公庁等で発注され、過去10年間（平成23年度以降）に施工が完了した、次の工事の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、代表構成員としての実績に限ります。）
土留め壁を用いた河道仮締切内における橋台・橋脚撤去工事又は橋台・橋脚の撤去を含む工事
- (10) 本件工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (11) 上記(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和3年6月21日（月）から同年7月5日（月）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
- ア 提出期間 令和3年6月21日（月）から同年7月5日（月）午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 上記2(9)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）

ク 施工計画書

ケ 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和3年7月19日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和3年6月21日（月）から同年7月30日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市垂水2870-20
有限会社オグラ（電話 059-228-9811）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和3年6月28日（月）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和３年７月１日（木）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和３年７月１５日（木）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和３年７月２１日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和３年７月３０日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒５１４－８７９９ 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和３年８月３日（火）午前９時００分から

(2) 場所 津市本庁舎 7 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号。以下「規則」といいます。）第２７条第１項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。

- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分 3 箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有（1 回）
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。
- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成１８年１月１日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (11) 本件工事は津市公契約条例（平成２９年津市条例第２２号）第４条第２項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。
- 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和３年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 ０５９－２２９－３１２２

FAX ０５９－２２９－３３３３

津市公告第 7 7 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 6 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

503062101

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和３年度南道維第３号 稲葉町地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 稲葉町	地内		
工 事 概 要	表層 42m ² 側溝工 102m 集水桝・マンホール工 4箇所			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月12日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】D・C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年6月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月7日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	5,695,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503062102

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営市交補第３１号 津市津西会館便所改修工事			
工 事 場 所	津市 一身田上津部田 地内			
工 事 概 要	改修(便所改修) 洋風便器 ４組 上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年9月30日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年6月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月7日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	1,781,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503062103

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営ス振補第２９号 津市芸濃グラウンド管理棟便所改修工事			
工 事 場 所	津市 芸濃町林 地内			
工 事 概 要	改修(便所改修) 洋風便器 ４組 上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年9月30日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ
		【ブロック】安芸	【地区】河芸	【格付】Ｃ・Ｂ
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水２８７０－２０ 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年6月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年7月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月7日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）７階 入札室			
予 定 価 格	1,901,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503062104

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和３年度住補第４号 津市市営げにやま団地５号館ほか２棟外壁その他改修工事			
工 事 場 所	津市 神戸 地内			
工 事 概 要	改修 (防水改修、外壁改修、手摺改修、塗装改修) ※上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月31日 まで			
発 注 業 種	建築一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月2日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月2日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年6月29日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月2日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月7日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	開札後に公表(ただし、落札候補者がいない場合を除く)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は予定価格を事後公表(開札後に公表)する試行案件です。 なお、最低制限価格の設定にあたっては、増減調整をしないものとします。			

事後審査型条件付一般競争入札

503062105

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北狭道補第６号 棕本安西線ほか２線道路整備(舗装)工事			
工 事 場 所	津市 芸濃町棕本 地内			
工 事 概 要	表層 ２,０１7m2 基層 １,９８0m2			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月8日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水２８７０－２０ 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月30日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年7月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎７階) F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月14日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)７階 入札室			
予 定 価 格	18,526,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503062106

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和２年度北道新補第４号 船頭町垂水線及び柳山藤方線道路改良工事			
工 事 場 所	津市 阿漕町津興ほか２町 地内			
工 事 概 要	表層 １,５２０㎡ 側溝工 ５７８㎡ 集水桝・マンホール工 ２８箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月18日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】Ｂ
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	２級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水２８７０－２０ 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月30日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年7月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎７階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月14日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)７階 入札室			
予 定 価 格	開札後に公表(ただし、落札候補者がいない場合を除く)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は予定価格を事後公表(開札後に公表)する試行案件です。 なお、最低制限価格の設定にあたっては、増減調整をしないものとします。			

事後審査型条件付一般競争入札

503062107

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和３年度営里地補第３０号 津市美里文化センター空調設備改修工事			
工 事 場 所	津市 美里町三郷 地内			
工 事 概 要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン(ＥＨＰ) ２組 室内機 ９台 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン ５組 上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月15日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】美里・河芸・芸濃・安濃	【格付】Ｂ・Ａ
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】Ｂ
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水２８７０－２０ 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年6月30日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年7月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎７階) F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月14日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)７階 入札室			
予 定 価 格	10,870,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503062108

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和２年度南橋維補第３号 日神橋橋梁長寿命化修繕（上部工）工事			
工 事 場 所	津市 美杉町太郎生	地内		
工 事 概 要	床版取替工 一式 橋梁塗装工 135m2			
工 期	契約締結の日から 令和3年12月10日 まで			
発 注 業 種	鋼構造物			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された鋼橋架設工事又は修繕工事(ただし、いずれの場合も支間長 10m以上かつ幅員3m以上の鋼橋(車道橋)に限る。)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月9日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月9日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月30日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年7月5日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年7月9日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月14日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	13,489,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 7 8 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 3 年 6 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
安濃町栗加	雑種	茶 短毛	メス	中	9 1 日以 上	赤色首輪 ヒョウ柄首輪

2 抑留日 令和 3 年 6 月 1 4 日

3 抑留期間 令和 3 年 6 月 2 4 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 7 9 号

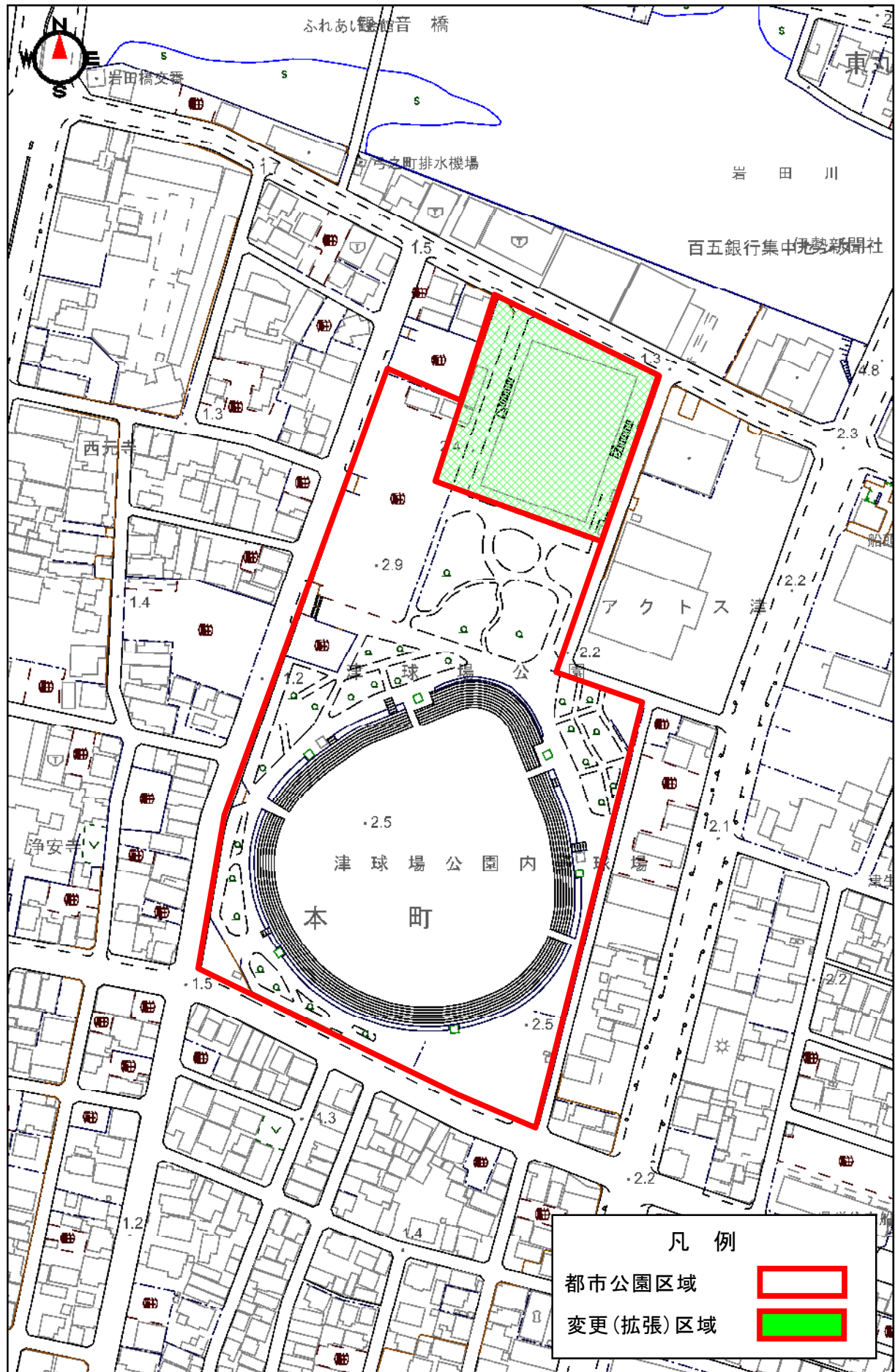
都市公園法（昭和 3 1 年法律第 7 9 号）第 2 条の 2 及び津市都市公園条例（平成 1 8 年津市条例第 1 9 7 号）第 2 条の規定により、都市公園の区域を変更するので、次のとおり公告し、その関係図書を縦覧に供します。

令和 3 年 6 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 都市公園の名称
津球場公園
- 2 位置
津市本町 5 番
- 3 区域
別図のとおり
- 4 変更する区域
当該都市公園の区域に津市本町 2 9 3 番の区域を追加する
- 5 変更後の区域の供用開始の期日
令和 3 年 6 月 2 5 日
- 6 関係図書の縦覧場所
津市西丸之内 2 3 番 1 号
津市建設部建設整備課

供用開始区域図



凡例

- 都市公園区域 
- 変更(拡張)区域 

0 100m
1:2,500

津市公告第 8 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 6 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 3 年 6 月 2 1 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市川方町字里ノ内 4 2 0 番 5 ほか 4 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市一身田平野 3 1 8 番地の 5
株式会社ハートランド
代表取締役 米倉 大策

津市公告第 8 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 6 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 3 年 6 月 2 3 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市桜田町 6 9 番
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市駅部田町 6 2 0 番地 6
株式会社ハウスエージェント
代表取締役 高橋 伸久

津市公告第 8 2 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定に係る道路の種類
建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号
- 2 指定の年月日
令和 3 年 6 月 2 3 日
- 3 指定道路の位置
津市久居野村町字八丁 7 8 2 番 2
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長
3 4 . 9 8 メートル
 - (2) 幅員
4 . 0 0 メートル

津市公告第 8 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに津市に意見書を提出することができます。

令和 3 年 6 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 都市計画の種類及び名称

津都市計画公園

3・2・4 号県庁前公園

2 都市計画を定める土地の地区

都市計画の図書において表示する。

3 縦覧場所

津市都市計画部都市政策課

4 縦覧期間

自 令和 3 年 6 月 3 0 日

至 令和 3 年 7 月 1 4 日

津市上下水道事業告示第 2 2 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 1 6 条の 2 第 1 項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年津市水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

令和 3 年 6 月 1 8 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名称	所在地	指定の有効期間
有限会社きよみ工業	津市藤方 2 5 9 3 番地	令和 3 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 3 1 日まで
有限会社太田工業	鈴鹿市西条一丁目 2 1 番 2 1 号	令和 3 年 6 月 4 日から令和 8 年 6 月 3 日まで

津市上下水道事業公告第 17 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 3 年 6 月 21 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和3年度下工公補第5号
安濃川上流左岸第二排水区排水路整備工事
- (2) 工事場所 津市芸濃町棕本地内
- (3) 工事概要 プレキャストカルバート工
(B 1 1 0 0 mm×H 1 1 0 0 mm) 1 6 6 m
プレキャストカルバート工
(B 1 0 0 0 mm×H 1 0 0 0 mm) 4 0 m
プレキャストカルバート工
(B 9 0 0 mm×H 9 0 0 mm) 8 0 m
プレキャストカルバート工
(B 8 0 0 mm×H 8 0 0 mm) 2 1 m
表層 2 0 6 0 m²
- (4) 工期 契約締結日から令和4年2月28日まで
- (5) 予定価格 1 5 2, 5 6 7, 0 0 0 円 (税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事

項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式に係る格付区分がA1の者
- (9) 本件工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和3年6月21日（月）から7月2日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和3年6月21日（月）から7月2日（金）午後5時まで
 - イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和元年１０月１日から令和２年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

ク 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和３年７月１２日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和３年６月２１日（月）から７月１９日（月）まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市垂水２８７０番地２０

（有）オグラ（電話 ０５９－２２８－９８１１）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和３年６月２５日（金）正午までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和３年６月３０日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認

めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和3年7月6日（火）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和3年7月13日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和3年7月19日（月）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和3年7月26日（月）午前9時から

(2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険

証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和3年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第 18 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 6 月 21 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和3年度下施排第1－1号 小向排水機場内遊水池しゅんせつ業務委託				
工 事 場 所	津市 一身田中野		地内		
工 事 概 要	機械しゅんせつ工 70m3				
工 期	契約締結の日から 令和3年8月31日 まで				
発 注 業 種	しゅんせつ				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和3年6月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和3年7月5日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月8日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	2,403,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日		工 事 担 当 課	下水道工務課
工 事 名	令和3年度下工維第1号 河芸町千里ヶ丘地内マンホール蓋取替工事			
工 事 場 所	津市 河芸町千里ヶ丘 地内			
工 事 概 要	マンホール蓋 30箇所			
工 期	契約締結の日から 令和3年10月29日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃・安濃	【格付】D・C
		【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】美里	【格付】D
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年6月30日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月5日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月8日 午前9時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	8,032,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和３年度下工公補第 7 号 田端上野汚水幹線築造工事			
工 事 場 所	津市 安濃町田端上野 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径100～250mm) 403m 組立マンホール工 8箇所 小型マンホール工 4箇所 ます設置工 3箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月14日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】Ｂ・Ａ２・Ａ１
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸	【格付】Ｂ・Ａ２
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年6月30日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎 2 階）F A X059-237-5819		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年7月5日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月8日 午前9時20分 津市上下水道庁舎 2 階 入札室			
予 定 価 格	44,698,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3 ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和３年度下工公第２号 野村第１号雨水幹線築造工事			
工 事 場 所	津市 久居井戸山町 地内			
工 事 概 要	床版工 23枚			
工 期	契約締結の日から 令和3年12月3日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】Ｂ・Ａ２・Ａ１
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	２級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年6月30日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年7月5日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月8日 午前9時30分 津市上下水道庁舎２階 入札室			
予 定 価 格	25,871,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	水道施設課
工 事 名	令和３年度水施補第１号 久居別所浄水場２号緩速ろ過池耐震補強工事		
工 事 場 所	津市　榊原町		

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日		工 事 担 当 課	安芸事業所	
工 事 名	令和3年度水安水施第2－2号 安濃中央浄水場浄水池水位計取替修繕				
工 事 場 所	津市 安濃町栗加		地内		
工 事 概 要	投込式水位計 測定範囲 0～4m 出力信号 DC4～20mA 1台				
工 期	契約締結の日から 令和3年10月15日 まで				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】		【格付】
		【ブロック】	【地区】		【格付】
		【ブロック】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 電気工事で発注された上水道施設(浄水場、ポンプ場、配水池)の電気計装設備(建築電気設備は除く)の製作、据付工事又は修繕で元請契約金額又は一次下請金額が130万円以上。ただし、下請についても電気工事又は修繕に限る。			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和3年6月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和3年7月5日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月8日 午前9時50分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	1,402,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日		工 事 担 当 課	水道施設課
工 事 名	令和3年度水施第4号 安濃栗加東水源地2号取水ポンプ更新工事			
工 事 場 所	津市 安濃町栗加		地内	
工 事 概 要	機器の製作・据付 ・水中渦巻ポンプ(φ80mm 1.39m3/min 全揚程40m 15kW) 1台			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月16日 まで			
発 注 業 種	機械器具設置			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径65mm以上)の製作、据付工事又は修繕。ただし、下請についても機械器具設置工事又は修繕に限る。		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年6月30日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月5日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月8日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	2,155,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日		工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和3年度水施第2号 高野尾ポンプ場3号、4号及び5号送水ポンプ更新工事				
工 事 場 所	津市 高野尾町		地内		
工 事 概 要	機器の製作・据付 ・水中渦巻ポンプ(φ80mm 1.2m3/min 全揚程40m 15kW) 1台 ・多段渦巻ポンプ(φ100mm 1.1m3/min 全揚程40m 15kW) 2台				
工 期	契約締結の日から 令和4年1月31日 まで				
発 注 業 種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径80mm以上)の製作又は据付工事。			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)				
設計図書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月5日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年6月24日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和3年6月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和3年7月5日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月8日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	8,973,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和2年度下工公補第38号 北部第7汚水幹線築造工事（その2）				
工 事 場 所	津市 一身田豊野		地内		
工 事 概 要	管布設工(管径150～250mm) 442m 組立マンホール工 11箇所 小型マンホール工 2箇所 ます設置工 9箇所				
工 期	契約締結の日から 令和4年1月21日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月12日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月12日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月30日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和3年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和3年7月12日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月15日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	67,321,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和３年度下工公補第６号 北部第１４－１汚水幹線築造工事				
工 事 場 所	津市 大谷町及び一身上津部田 地内				
工 事 概 要	管布設工(管径75～250mm) 450m 組立マンホール工 13箇所 小型マンホール工 3箇所 ます設置工 7箇所				
工 期	契約締結の日から 令和4年1月21日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	Ａ１・Ａ２			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月12日 まで			
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月12日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月30日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和3年7月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎 2 階) F A X059-237-5819			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和3年7月12日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月15日 午前9時20分 津市上下水道庁舎 2 階 入札室				
予 定 価 格	68,944,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3 ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第29号 公共下水道事業に伴う河芸町東千里及び河芸町上野地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 河芸町東千里及び河芸町上野 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ100mm 396.7m 仮設管布設工 PPφ50mm 128.4m 配水管布設工 DIPφ75mm 84.7m 不断水仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm 5箇所 配水管布設工 PPφ50mm 113.5m 舗装本復旧工 837m ² 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 22箇所 消火栓設置工 単口地下式 2箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月21日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の監理技術者（専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。）	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月12日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月12日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年6月30日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年7月12日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月15日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	65,060,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年6月21日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和３年度水工第２６号 久居二ノ町及び久居元町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 久居二ノ町及び久居元町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIP φ 200mm 482. 1m 消火栓設置工 単口地下式 3箇所 配水管布設工 DIP φ 100mm 1. 6m 不斷水仕切弁設置工 φ 200mm～φ 75mm 3箇所 配水管布設工 DIP φ 75mm 35. 7m 舗装本復旧工 2, 170m2 配水管布設工 PP φ 50mm 7. 3m 仕切弁設置工 φ 200mm～φ 50mm 20箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月8日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の監理技術者（専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。）	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月12日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月12日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和3年6月30日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和3年7月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎 2 階）F A X 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和3年7月12日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月15日 午前10時00分 津市上下水道庁舎 2 階 入札室			
予 定 価 格	74,430,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、 <u>事後審査型条件付一般競争入札共通事項</u> のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本件は週休2日モデル工事（受注者希望型） <u>試行案件</u> です。 <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>			

津市監査委員告示第8号

令和3年4月15日付けで提出された住民監査請求書の監査の結果、監査委員が行った勧告に対する市長が講じた措置の内容について、同年6月14日付けで別紙のとおり請求人に通知したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項後段の規定に基づき、公表する。

令和3年6月18日

津市監査委員 大 西 直 彦

津市監査委員 駒 田 修 一

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 西 山 み え

1 監査の結果及び勧告の内容（要旨）

(1) 住民監査請求の内容

報道によれば、「①津市相生町の元自治会長田邊哲司（以下「元自治会長」という。）と塗装業の増田宏和は、共謀のうえ、平成27年2月、相生町自治会の集会所の修繕工事をめぐり、津市に虚偽の申請をして補助金100万円を騙取した。②元自治会長と増田宏和は、共謀のうえ、平成29年12月、相生町自治会の掲示板2基を設置した費用として約26万5千円を支払ったとする虚偽の領収書を津市に提出し、補助金上限額の13万円を騙取した。③元自治会長と会社員端地満は、共謀のうえ、相生町自治会に設置したごみ収集庫5基の工事代金支払額が約245万円とする虚偽の領収書などを津市に提出し、令和元年7月3日に75万円を指定口座に振り込ませて騙取した。」として、津警察署に逮捕されたあと起訴されたと報じられているが、3件の詐欺事件について、津市長は、元自治会長らに対し、騙取した補助金を返還させるための措置として、不法行為に基づく損害賠償請求をしていない。

この怠慢は、市民の血税を不当に流出させておきながら、債権の回収を怠る行為として違法であることを確認する旨の監査を求め、また、被害回復のために速やかに損害賠償請求訴訟などしかるべき法的手段をとるよう津市監査委員が津市長に勧告することを求める。

(2) 監査の結果の内容

津市長は、告訴した3件の補助金返還請求権を行使することを怠っていると認められるため、本件請求には理由があるものと認めた。

(3) 勧告の内容（要旨）

ア 勧告で示した期間

令和3年6月14日

イ 勧告の内容

津市長は、詐取された3件の告訴に係る補助金について、令和3年6月14日までに、津市補助金等交付規則第15条の規定に基づき交付確定及び交付決定を取り消し、同規則第16条に基づきその取消しに係る補助金及び加算金を付して返還することを請求するための措置を講じるよう、地方自治法第242条第5項の規定に基づき勧告する。

2 措置の内容（要旨）

(1) 津市集会所建築等補助金及び津市自治会掲示板設置補助金について

相生町自治会に対し交付した次の補助金について、令和３年６月８日付けで、同自治会に対し、交付決定を取り消し、法定利率による遅延損害金を付して返還するよう請求（返還命令）を行うとともに、同自治会長個人に対しては、補助金返還請求相当額の損害賠償金及び法定利率による遅延損害金を支払うよう請求した。

ア 平成２６年度津市集会所建築等補助金１，０００，０００円

イ 平成２６年度、平成２８年度及び平成２９年度津市自治会掲示板設置補助金３２５，０００円

(2) 津市ごみ一時集積所設置等事業補助金について

平成２５年度、平成２６年度、平成２８年度、平成２９年度、令和元年度及び令和２年度に相生町自治会に対し交付した津市ごみ一時集積所設置等事業補助金５，８５０，０００円について、令和３年６月８日付けで、同自治会に対し、交付決定を取り消し、法定利率による遅延損害金を付して返還するよう請求（返還命令）を行うとともに、同自治会長個人に対しては、補助金返還請求相当額の損害賠償金及び法定利率による遅延損害金を支払うよう請求した。

以上